

2020年4月3日

【新型コロナウイルス感染防止対策】京浜地区事業所 出社制限に関するお知らせ

新明和工業株式会社

当社及びグループ会社は、今般の新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け各種対策を実施しておりますが、人口密集による爆発的な感染急増リスクの高い京浜地区の事業所に関して、従業員の健康を守る観点から、以下の内容で出社制限を実施致します。

お客さま、お取引先さまにはご不便をおかけすることとなり誠に申し訳ございません。本対策の趣旨をご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1. 出社制限を行う事業所：

事業部及びグループ会社	対象事業所
事業部・グループ会社 複合入居施設	上野ビル(東京都台東区東上野 5-16-5)
	上野第2ビル(東京都台東区上野 7-12-14)
	東京本部(神奈川県横浜市鶴見区尻手 3-2-43)
パーキングシステム事業部	足立・神田・日本橋・千葉・芝・新宿・池袋・多摩・ 二子玉川・横浜・蒲田 各営業所
特装車事業部	多摩・千葉 各営業所
新明和オートエンジニアリング(株)	本社、東京第一・東京第二 各営業所 横浜・足立・葛飾 各工場、多摩・千葉 各出張所
新明和オートセールス(株)	本社、横浜・葛飾 各営業所
東邦車輛(株)	横浜部品営業所
新明和パークテック(株)	本社
新明和ソフトテクノロジー(株)	東部技術本部
新明和アクアテックサービス(株)	関東センター、東京オフィス、千葉ステーション

2. 適用期間：2020年4月6日(月)～同年4月30日(木)

※状況によっては期間を延長する可能性があります。

3. 上記期間中の対処：①営業担当者、及びサービス担当者につきましては、通常と同じ手順でご連絡をお受けする体制をとっております。

②業務上必然性のある社員のみ、通勤時間帯、執務環境等に配慮のうえ出社しますが、それ以外の社員は自宅勤務または自宅待機と致します。

4. 備考：「1」に記載した以外の事業所、営業所及び全生産拠点は、4月6日以降も通常どおり稼働致しますが、今後の状況に鑑みて制限対象を増やす必要が生じた場合は、改めてお知らせ致します。

以上